

新青少年教育施設整備運営事業 要求水準書（案）に関する質問への回答

- ・新青少年教育施設整備運営事業の要求水準書（案）に関して、令和元（2019）年6月25日までに寄せられた質問への回答を公表します。多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字又は表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- ・質問への回答は、現時点での県の考え方を示したものです。今後、質問を踏まえた要求水準書（案）等の内容の詳細化等を検討した上で、最終的には入札説明書等で提示しますので、御留意ください。

令和元（2019）年7月29日

栃木県

〔要求水準書(案) 質問一覧〕

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
1	要求水準書(案)		資料一覧									開示されておりません添付資料13～17が入札公告時まで公表予定となっておりますが、設計や積算等に関わってきますので早目に開示をお願いします。	入札公告時まで示します。
2	要求水準書(案)		資料一覧									公告までに開示を予定されている、資料13等残りの資料について、現段階での見通しとして、開示予定時期をお示しいただけますか。	入札公告時まで示します。
3	要求水準書(案)		資料一覧									資料一覧に掲載されている図面資料は入札公告時まで公表予定とありますが、CADデータで頂けると考えてよろしいでしょうか。またすぐにいただくことも可能でしょうか。	原則としてCAD形式でのデータ提供は想定していませんが、添付資料2については個別の求めに応じて提供します。
4	要求水準書(案)		統括責任者の配置	8	第1	8						統括責任者を構成企業から選出する場合、代表企業から選出する必要がありますでしょうか。	必ずしも代表企業から選出する必要はありません。要求水準書P8の8に記載のとおり、業務全体のマネジメントを担う企業から選出してください。
5	要求水準書(案)		敷地面積	10	第2	1	(1)					「敷地の範囲及び面積は、事業者の提案によって確定」とありますが、敷地面積の限度や、敷地を拡張することが不可能なエリアの設定などがありましたらご教示ください。	施設規模や建設予定地の状況から要求水準書(案)添付資料2の建築可能エリア内を想定していますが、基本的には事業者の提案に委ねます。ただし、みかも山公園の園路より南側への拡張や飛び地への拡張は不可とします。
6	要求水準書(案)		埋蔵文化財	10	第2	1	(3)					「造成の範囲にかかるものについては、県において工事着工までに調査を実施する」とありますが、調査実施後は事業者側で古墳等を崩すという認識で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
7	要求水準書(案)		埋蔵文化財	10	第2	1	(3)					埋蔵文化財が発掘された場合の、工期延長や、それに伴い発生する経費負担はどうなるのか、基準があればお示しいただけますか。	入札説明書等で示します。
8	要求水準書(案)		埋蔵文化財	10	第2	1	(3)					工事着工後、埋蔵文化財を発見しその文化財の取扱により工事完成及び開業が遅延した場合、リスク分担表(案)に記載の「遅延リスク」に於いては「県の事由」にあたるとの認識でよろしいでしょうか。	入札説明書等で示します。
9	要求水準書(案)		埋蔵文化財	10	第2	1	(3)					施工中、埋蔵文化財を発見し、協議の結果、工期に影響が出た場合、費用及び運営開始時期について変更は可能でしょうか？	入札説明書等で示します。
10	要求水準書(案)		土壌汚染対策	10	第2	1	(4)					当該地区の土壌汚染対策法の届出に関する土地情報(地歴等)または、申請手続の現況をご教示願います。	事業者で必要な手続を行ってください。
11	要求水準書(案)		各種インフラの状況	10	第2	1	(6)					進入路計画に際し、とちぎ花センター敷地内の埋設物配置図をご提供願います。(配管・配線、土木等の工事計画に使用致します)	要求水準書(案)参考資料3を参照してください。
12	要求水準書(案)		④下水道(汚水・雑排水)	11	第2	1	(6)	④				大岩藤土地改良区が管理する用排水路へ水路利用に係る負担金を要する。と記載がございますが、負担金いくらでしょうか。	事業契約締結後、大岩藤土地改良区との協議により負担金額が決定されます。
13	要求水準書(案)		④下水道(汚水・雑排水)	11	第2	1	(6)	④				大岩藤土地改良区が管理する用排水路への放流について、同土地改良区から合意は得られているのでしょうか。	本事業について説明を行い、内諾を得ています。
14	要求水準書(案)		施設の規模	12	第2	2	(1)					延床面積6,000㎡程度について、上限・下限値があればご教示ください。	延床面積の上限・下限の設定は想定していません。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	③	カナ	(カナ)	英字		
15	要求水準書(案)		駐車場等	12	第2	2	(1)					先日の説明会にて、駐車場は、隣接の花センター駐車場を兼用可能とのことでしたが、GW・夏季等の繁忙期には花センター利用者の多数の駐車が予想されます。その場合、近隣に臨時駐車場の確保は可能でしょうか。	臨時駐車場の確保は困難ですが、近隣のみかも山公園やいわふねフルーツパークの駐車場を利用できるよう協力を求めています。
16	要求水準書(案)		⑤ウ音環境	15	第2	3	(1)	⑤	ウ			騒音抑制に努める。具体的な目標値はあるのでしょうか？	目標値の規定はありません。
17	要求水準書(案)		配置計画	16	第2	3	(2)	①				「建築基準法上の敷地を確定する。敷地境界線には境界杭を設置する。」とありますが、土地の分筆は行わないと考えて宜しいでしょうか。	分筆は不要ですが、管理区分境界を設定します。
18	要求水準書(案)		宿泊機能	17	第2	3	(2)	③	ア	(ア)		宿泊室の洋室においては5～6名を基本とするとの記載がありますが、4台の正式ベッドと2台のソファベッドを組み合わせて計画してもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)添付資料13-1で示します。
19	要求水準書(案)		宿泊機能	18	第2	3	(2)	③	ア	(エ)		(エ) 食堂で宿泊定員(200名程度)とありますが、(ア) 宿泊室のb洋室、c和室、d講師室、eバリアフリー室の合計と考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。
20	要求水準書(案)		食堂	18	第2	3	(2)	③	ア	(エ)		「パーティション等で区切り少人数の利用を想定したスペースを設ける。」との記載がありますが、200名の食堂の内部を仕切るとの認識でよろしいでしょうか。	必要に応じて食堂のスペースをパーティション等で区切ることを想定しています。 ※要求水準書(案)【修正版】P18参照
21	要求水準書(案)		厨房	18	第2	3	(2)	③	ア	(オ)		厨房のレイアウト及び付加する機能は、学校給食提供に準じた基準(学校給食法・学校給食衛生管理基準)が必要でしょうか。	学校給食法や学校給食衛生管理基準に基づく対応は必要ありません。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	③	カナ	(カナ)	英字		
22	要求水準書(案)		浴室	19	第2	3	(2)	③	ア	(カ)		学校利用時に引率する教員・補助員専用の浴室の必要はないでしょうか。	要求水準書(案)添付資料13-1で示します。
23	要求水準書(案)		中研修室	20	第2	3	(2)	③	ウ	(ア)	b	調理実習を行う場合、加熱設備も備えた固定式の専用調理台が必要と考えますが、その認識でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)添付資料13-1で示します。
24	要求水準書(案)		研修・育成機能	20	第2	3	(2)	③	ウ	(ア)	b	(ア)研修室b中研修室に調理実習を可能にするとはありますが、調理実習台、ガス設備を設置すると考えてよろしいですか。	要求水準書(案)添付資料13-1で示します。
25	要求水準書(案)		研修・育成機能	20	第2	3	(2)	③	ウ	(イ)		(イ)音楽室、音楽室以外に楽器庫、録音室など必要な室があれば、ご教示下さい。	事業者の提案に委ねますが、楽器庫は必要ありません。
26	要求水準書(案)		建築計画	20	第2	3	(2)	③	ウ	(イ)		音楽室はあくまでも練習用であり、イベント用として入場客は入らない前提の規模とすればよろしいでしょうか。また入場客が入る場合、入場客はどの程度見込めばよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
27	要求水準書(案)		体育館	20	第2	3	(2)	③	ウ	(ウ)		体育館の最低寸法、有効高さなどの規定がありましたらご教示ください。	事業者の提案に委ねますが、高さ(床面から天井梁、照明器具等最下部までの高さ)は10m程度を確保してください。なお、体育館で行うスポーツとしては、バスケットボール、バレーボール(6人制・9人制)、バドミントン、卓球等を想定していますが、余幅等も含め安全にスポーツを行うことができる寸法としてください。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	③	カナ	(カナ)	英字		
28	要求水準書(案)		ウ.(ウ)体育館	20	第2	3	(2)	③	ウ	(ウ)		「公式バスケットボールコート1面分の広さを確保する。」とありますが、体育館の天井高さは、提案によると考えて宜しいでしょうか。最低限として想定する具体的な競技があればご教示下さい。	No.27の質問回答を参照してください。
29	要求水準書(案)		研修・育成機能	20	第2	3	(2)	③	ウ	(ウ)		(ウ)体育館、公式バスケットコート一面分の広さとありますが、天井高さについてもバスケットコート最低高さ7.0m程度を確保すると考えてよろしいでしょうか。	No.27の質問回答を参照してください。
30	要求水準書(案)		オ.(ウ)事務室	21	第2	3	(2)	③	オ	(ウ)		事務室内(あるいは施設内)に県職員用の事務機器および什器備品は必要でしょうか。必要な場合の費用は事業者負担でしょうか。	必要ありません。
31	要求水準書(案)		構造計画	22	第2	3	(3)					栃木県産の木材利用を優先検討するとあるが、評点の対象になるという理解でよろしいでしょうか。	入札説明書等で示します。
32	要求水準書(案)		衛生器具設備	25	第2	3	(4)	③	エ			子供の利用への配慮は、未就学の幼児に対応する器具も備えるということでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
33	要求水準書(案)		進入路の整備計画	26	第2	3	(7)					進入路はとちぎ花センターの出入り口と共用して一体的な利用を図るとあるが、「敷地は管理区分上別に扱う」とのことで、維持管理費用等で費用案分はないとの理解でよろしいでしょうか。	境界杭等により管理区分を行った上で、当該管理区分に従い各々が負担すべき費用を負担します。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字			
34	要求水準書(案)		進入路の整備計画	26	第2	3	(7)						敷地境界を示す境界杭等を設置する とありますが、進入路の一部について は、建築基準法上はとちぎ花センター の敷地だが管理区域上は本施設の敷 地であるという認識で宜しいでしょ うか。	新施設への進入路は本施設の敷地 です。
35	要求水準書(案)		進入路の整備計画	26	第2	3	(7)						進入路の整備及び用土施設の改築の 実施時期については事業者提案によ ると考えて宜しいでしょうか。	要求水準書(案)【修正版】P28の概略 工程表を参照してください。
36	要求水準書(案)		進入路の整備計画	26	第2	3	(7)						進入路と市道の交差点において市道 側に右折レーンの設置予定はありま すか？無い場合は、市道管理者と交 差点協議の際に設置指示があった場 合、変更協議は可能でしょうか？	入札説明書等で示します。
37	要求水準書(案)		造成計画	27	第2	3	(8)						雨水排水は、敷地内処理が困難な場 合は、栃木市と協議を行うとあるが、雨 水排水の市道側溝への接続につい て、栃木市の許可を得ていますか？	事業者に協議いただくこととなります。
38	要求水準書(案)		造成計画	27	第2	3	(8)						「雨水排水は、調整池等を設ける等基 本的に敷地内浸透処理とする。」とあ りますが、ボーリングデータを見ると、ど の範囲にも最終的にチャート層があり 浸透処理は、不可能と思われます。こ の場合、栃木市と協議とありますが、栃 木市との協議は、どの程度の段階で しょうか。	協議時期について事前に栃木市と相 談してください。
39	要求水準書(案)		既存山道	27	第2	3	(9)						「幅や階段・床の様子は既存と同等と し、詳細は「資料10-3既存山道部分詳 細図」による」とありますが、資料10-3 の図中の文字が読み取れません。解 読可能な資料をご提示頂けますでしょ うか。	要求水準書(案)添付資料10-3【修正 版】を参照してください。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
40	要求水準書(案)		倉庫	29	第2	4	(2)	①	ア			「雨水は、付近の側溝に放流する」とありますが、資料9-1からは側溝の位置・仕様が読み取れません。ご教示ください。	要求水準書(案)添付資料9-1【修正版】を参照してください。
41	要求水準書(案)		倉庫	29	第2	4	(2)	①	ア			採光用の高窓を設置するとありますが、設置範囲は事業者提案によると考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
42	要求水準書(案)		倉庫	30	第2	4	(2)	①	ウ			「ほ場南側及び北側通路は、最終的には平らに整地する」とありますが、整地についても本工事に含むと考えると宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
43	要求水準書(案)		イ詰書内の区分及び設備	31	第2	4	(2)	②	イ	(オ)		給湯室のコンロはIHコンロとする提案は可能でしょうか。	現有のコンロを継続して使用します。
44	要求水準書(案)		事前調査及びその他関連業務	34	第2	5	(2)	①				設計時における事前調査として・・・地盤調査、敷地境界及び高低差測量とありますが、樹木調査については必要に応じて実施する調査として本業務に含むと考えるとよろしいでしょうか。調査済みであれば、資料をご提供お願い致します。	貴見のとおりです。なお、樹木の数量、高さ等についての調査は実施していません。
45	要求水準書(案)		④各種申請・許認可取得等に関する業務	41	第2	5	(2)	④				”本施設は公園施設に該当するため、開発行為は不要”と記されております。従いまして開発行為に関する許可申請は一切不要と解釈して致しました。宜しいでしょうか。	都市計画法に基づく開発行為の許可は不要です。ただし、森林法に基づく林地開発許可の手続が必要となります。 ※要求水準書(案)【修正版】P41、P47参照

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
46	要求水準書(案)		②工事施工における留意点	44	第2	5	(3)	②	イ	(イ)		”工事により周辺水枯れ等の被害が発生しないよう留意”のご指示があります。とちぎ花センターでは井戸水は不使用で宜しいでしょうか。また、計画用地周辺で使用されている井戸数をご教示願います。	前段については、井戸水は使用していません。 後段については、周辺での井戸使用状況までは把握していません。
47	要求水準書(案)		備品等調達及び設置業務	47	第2	5	(3)	③				自由提案施設において必要な什器備品の所有者は、事業者の構成員又は協力企業でもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
48	要求水準書(案)		自由提案施設に係る備品	47	第2	5	(3)	③				自由提案施設に係る備品は購入・リースいずれでも宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
49	要求水準書(案)		⑤県が実施する地元説明会等の補助業務	47	第2	5	(3)	⑤				説明会での質疑に対し、直接事業者が回答することは無いと考えております。宜しいでしょうか。	基本的に県で対応することを想定していますが、事業者が回答する場合もあり得ます。
50	要求水準書(案)		供用開始前の利用受付	48	第2	5	(5)	①	ア	(イ)		既存県立施設において、学校利用の受付、利用日調整等はどうに行なわれているでしょうか。受付開始時期、申込受付方法、利用日抽選等の方法をお示しいただけないでしょうか。	要求水準書(案)添付資料17で示します。
51	要求水準書(案)		運営・維持管理業務期間	50	第3	1	(2)					所定の業務期間中に、県側ないし運営事業者側の事情によって運営を終了せざるを得ない事態が発生した場合、違約金の支払等、事前に取り決める予定でしょうか。その予定がある場合、現時点ではどの様に想定されているでしょうか。	入札説明書等で示します。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
52	要求水準書(案)		イ記載項目	51	第3	1	(5)					各業務に従事する職員のうち1名は、防火管理者の資格を有すること。とありますが、各業務とは、運営業務・維持管理業務と言うことでしょうか。また、防火管理者の選任は、そのうちのどちらか1名を施設の防火管理者として選任すればよいのでしょうか。	防火管理者は消防法に基づき配置してください。 ※要求水準書(案)【修正版】P51参照
53	要求水準書(案)		①運営・維持管理業務総括責任者及び各業務責任者	51	第3	1	(5)	①				運営・維持管理業務総括責任者が各業務責任者を兼任することは可能でしょうか。	可とします。
54	要求水準書(案)		業務従事者の配置	51	第3	1	(5)	①				総括責任者の要件として、研修施設の運営・維持管理業に関する経験を有するものがあるが、「研修施設」について具体的な条件はありますでしょうか。	特にありませんが、総括責任者は施設全体の管理運営能力を備える者とします。
55	要求水準書(案)		②各業務担当者	51	第3	1	(5)	②				社会教育主事、社会教育士、教員免許状を有するものは、民間事業者にはハードルが高く従事者の確保が困難です。資格要件を削除して頂けませんか。	本施設の設置目的に鑑み、社会教育主事の有資格者等を1名以上配置してください。なお、配置後1年以内の資格取得等を可としています。
56	要求水準書(案)		業務従事者の配置	51	第3	1	(5)	②				「維持管理業務に従事する職員には、本施設の維持管理に必要な資格を有する人員を配置し」とあるが、有資格者常駐ということか。	関係法令等に基づき配置してください。
57	要求水準書(案)		②利用料金	52	第3	1	(7)	②				「資料16利用料金等の考え方」の開示を早急にお願いします。	要求水準書(案)添付資料16を参照してください。
58	要求水準書(案)		②利用料金	52	第3	1	(7)	②				「資料19既存県立施設の料金体系」ではほとんどの施設が中学生以下は無料となっていますが、本施設でも同様の考えとなるのでしょうか。	要求水準書(案)添付資料16を参照してください。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
59	要求水準書(案)		利用料金	52	第3	1	(7)	②				消費税変動及び物価変動等により利用料金の改定は適時可能でしょうか。	要求水準書(案)添付資料16を参照してください。
60	要求水準書(案)		保険	53	第3	1	(11)					事業者の保険加入は、第三者賠償責任保険及び火災保険と解釈致しました。また、同保険に付帯すべき事項は御座いますでしょうか。	入札説明書等で示します。
61	要求水準書(案)		利用料金等の徴収及び管理	55	第3	2	(1)	⑥				銀行振り込みやクレジットカード、電子マネー等、現金以外による料金徴収も可能でしょうか。	可とします。
62	要求水準書(案)		総合管理業務	56	第3	2	(1)	⑨				利用者の送迎等に使用する車両の購入は、サービス購入料の対象となるでしょうか。	要求水準書(案)添付資料14で示します。
63	要求水準書(案)		食事提供業務	59	第3	2	(5)					既存県立施設において、学校利用時のアレルギー対応食の申込受付は、どのような手順でされているでしょうか。	利用申込み時、事前打合せ時等に確認の上、対応しています。
64	要求水準書(案)		物品販売等業務	59	第3	2	(6)	①				アルコール飲料の自動販売機での取り扱いが可能でしょうか。	自動販売機での取扱いは不可とします。
65	要求水準書(案)		物品販売等業務	59	第3	2	(6)	③				軽食や菓子類、酒類を販売することは可能でしょうか。	施設利用者に対する販売は可とします。ただし、学校教育活動等での利用に十分配慮してください。なお、施設利用者以外に対する販売は自由提案事業とします。
66	要求水準書(案)		自由提案事業	60	第3	2	(7)					付帯事業における自由提案施設は設置管理許可なのか、また土地部分については使用貸借もしくは借地契約となる予定でしょうか。	付帯事業の実施については、都市公園法等の規定に基づく設置許可又は管理許可が必要です。要求水準書(案)添付資料18も参照してください。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
67	要求水準書(案)		自由提案事業	60	第3	2	(7)					自由提案事業の実施者を事業者以外が行う場合や第三者への転貸に関して、県の承諾条件について具体的な条件はありますでしょうか。	県と事業者との協議により判断します。ただし、第三者への転貸は不可とします。
68	要求水準書(案)		自由提案事業	60	第3	2	(7)					事業の状況により、事業期間中に事業を中止又は提案時とは別の事業に変更することは可能でしょうか。	県との協議とします。
69	要求水準書(案)		自由提案事業	60	第3	2	(7)					事業の状況により、事業に用いる面積を縮小することは可能でしょうか。	県との協議とします。
70	要求水準書(案)		自由提案事業の取り扱い	60	第3	2	(7)	②				当該施設の利用料金を支払う。とございますが、敷地利用料金及び「資料18」の使用料ということでよろしいでしょうか。	本施設を利用して自主事業を行う場合は、事業者が設定する利用料金を事業者自らが支払うものです。
71	要求水準書(案)		自由提案事業	61	第3	2	(7)	⑦				事業期間終了後に自由提案施設を県が無償で譲り受けるための協議はいつ頃されることを想定していますでしょうか。また事業契約締結前に県と協議をすることは可能でしょうか。	事業契約締結後に協議する予定です。
72	要求水準書(案)		業務期間終了時の引継業務	61	第3	2	(8)					「後任の指定管理者」への引継ぎについて記載がありますが、本事業期間中の運営事業者が、期間終了後も運営業務を継続できる可能性もあるのでしょうか。	改めて事業者を募集することを想定しています。
73	要求水準書(案)		業務の対象	67	第3	3	(3)	④	ア			外構施設等保守管理業務は「本事業で整備する外構施設、外灯照明、植栽が対象」となるため、敷地内の残置森林の管理は県との認識で良いか。	事業者とします。 ※要求水準書(案)【修正版】P67参照
74	要求水準書(案)		廃棄物処理業務	70	第3	3	(3)	⑥	ウ	(エ)		運営業務に於いて排出されるごみの排出者は、県との認識で良いか。	事業者とします。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
75	要求水準書(案)		要求水準	70	第3	3	(3)	⑦	ウ			警備は「365日24時間とし、開所日は有人警備とする」とあるが、事業者提案事項ではあると思うが、1ポスト体制の夜間仮眠ありで良いか。	事業者の提案に委ねます。
76	要求水準書(案)		業務の要求水準	70	第3	3	(3)	⑦	ウ			警備業務について開所日は有人警備を原則とあるが、夜間については機械警備とする提案は可能でしょうか。	宿泊利用者がいる場合は、夜間についても有人警備としてください。
77	要求水準書(案)		事業者に関する事項	73	第4	1	(1)					「栃木県内に会社法に定める株式会社を設立」とありますが、本事業で建設する教育施設の所在地を株式会社の本店所在地として登記することは可能でしょうか。	施設開所前の段階では不可とします。
78	要求水準書(案)		計算書類等	75	第4	2	(7)					「上半期に係る計算書類は、上記に準ずる」とありますが、会計監査は年1回を想定しています。計算書類の提出は、年度末のみの1回とさせて頂くか、あるいは上半期終了時の残高試算表等の提出に代えさせていただけないでしょうか。	御意見として承ります。詳細は入札説明書等で示します。
79	要求水準書(案)	2	事業用地図									事業用地内に保存林はございますか。	保安林はありません。
80	要求水準書(案)	4	保全対策(案)	21		5						”動植物の保全対策は事業内容が決まり次第再検討する”と記載されております。保全対策費用想定は表5-1保全対策(案)を算出根拠として宜しいでしょうか。	貴見のとおりですが、保全対策の実施に当たっては県と協議してください。

No.	資料	添付資料	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
				頁	第数	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
81	要求水準書(案)	7	進入路位置イメージ図									資料7の新青少年教育施設建設可能エリアに3号墳、4号墳、5号墳と窠跡がありますが、撤去・移設どのような取扱いになるのでしょうか。また、撤去等を行う場合の費用は、事業者側で見込む必要があるのでしょうか。	造成の範囲にかかるものについては、県で調査を実施した後、事業者で取壊しを含めた造成工事を実施することになります。なお、調査に先立ち、調査に必要な範囲の樹木伐採工事を県で行います。
82	要求水準書(案)	18	別表第2 使用料	2								1公園施設を設ける場合「遊戯施設」、「運動施設」、「教養施設」、「便益施設」は、知事が別に定める額とは、施設利用の売上高11%以上ということによろしいでしょうか。また、最大何%を想定しておりますでしょうか。	前段については、現行条例の規定に定める額にかかわらず、売上高の11.0%以上で事業者が提案する割合を予定しています。後段については、上限の規定はありません。